

特別支援教育教員養成課程



全国トップクラス! 高い指導力を備えた 特別支援教育教員を養成。



本課程では、小学校または中学校教諭としての指導力とともに、障害のある子どもたち一人ひとりのニーズに応じた教育を行うことができる、高い指導力のある教員の養成を目指しています。

本課程には初等教育部と中等教育部があり、それぞれ初等教育、中等教育に関して学修します。また、6つの専攻（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害）があり、様々な専門分野の専任教員11名が担当しています。小学校または中学校教諭免許状と専攻する障害や他の障害の特別支援学校教諭免許状を取得できる、日本有数の特別支援教育教員養成課程です。

講義は、小・中学校における教育に関する科目、特別支援教育概論や障害評価法といった各障害に共通する科目、各障害に固有の心理・生理・病理、教育課程・指導法の科目を学修します。それに加えて、教育総合研究所附属特別支援教育センターにおける障害のある子どもへの指導実習を通して、実践的指導力を身につけることができます。そのほか、障害児者支援に関するボランティア活動や特別支援教育現場の見学・訪問等も行われています。

卒業生の多くは、九州のみならず全国の特別支援学校や通常の学校の教員、さらには福祉職など特別支援教育と関連する分野でも活躍しています。



専攻の特色

- ①初等教育部では小学校を主とした初等教育、中等教育部では中学校を主とした中等教育に関する科目を学修し、基礎免許状としてそれぞれ小学校、中学校教諭免許状を取得します。
- ②1年次から2年次にかけて各障害に共通する特別支援教育の基礎的な内容を学び、2年次より6つの専攻に分かれ、専攻する障害領域を中心に、心理・生理・病理、教育課程・指導法について系統的に学修します。3年次に障害のある子どもの指導実習を通して実践的指導力を高め、4年次には専攻分野の卒業研究に取り組みます。
- ③1年次に体験実習、2年次に基礎実習、3年次に小学校または中学校教育実習を経て、特別支援学校教育実習を行います。このように系統的に教育実習を行います。
- ④専攻する障害領域に加え、他の4つの障害領域の特別支援学校教諭免許状の取得も可能です。